

教職員の皆様へ

納品事実の確認についてのお願い

生協店舗で購入した物品について、今後は、**事務部門での納品事実の確認が必要**となります。

購入した物品および納品書をお持ちの上、各部署の納品事実の確認窓口にお立ち寄りいただきます様、お願いいたします。

適用日

令和4年4月1日の
納品分から



ご不明な点等がございましたら、
ご所属部署の会計担当係にご確認いただきます様、お願いいたします。